

1. 知事の政治姿勢について

（1）アベノミクスと公共事業の在り方について

私は、日本共産党県議団として、一般質問を行います。

まず、知事の政治姿勢についてであります。

第2次安倍内閣の「緊急経済対策」、いわゆる「アベノミクス」は、そのどれもがすべて過去の自民党政権が行い、破たんが証明ずみのものばかりです。実行のための予算は、旧来の大企業支援策と国債増発による公共事業の復活そのものです。

県においては、この予算をいかに、県民の暮らしや県内経済にプラスにする事業にあてていくのか、今、そのことが問われています。

過去に、本県は、「有利な起債」に頼りながら、県庁舎や県民交流センター、なのはな館、人工島など大型開発、大型公共事業を実施してきましたが、これらの工事の受注業者の多くはゼネコン、スーパーゼネコンでした。

今回の予算を本当に景気回復の手立てとして生かすには、ゼネコンしか受注できない公共事業ではなくて、地域の住民の生活に密着した、道路の補修や河川の寄り洲の除去、公営住宅の改修や補修、学校などの公共施設の耐震化など県内の中小企業が直接受注できる公共事業に予算をふりむけるべきと考えます。見解をお聞かせください。

ここで、錦江湾横断交通ネットワークとして検討されている桜島トンネルについて、これだけ多額の事業費をかけるのなら、ほかにもっとやるべきことがあるはずだという観点で、問題点を指摘します。

まず、地域経済の活性化に貢献できるのかという点でみると、工事の規模からいって、当然WTO物件となり、地元業者などの要件をつけられない入札となります。PFI方式を活用するとなると、1000億円からの資金の調達という面では、必然的にゼネコンに限られると思われます。国直轄で行えば、本県の持ち出しは100億円台で済むという調査結果になっていますが、そもそも、国費も国民の税金です。これまで国費を大型開発の公共事業に湯水のようにつぎ込んで、700兆円を超える長期債務を作り出した国から、さらに大型開発の事業費を引き出させようというのでしょうか。

大隅半島の住民の命を守るために必要だと言うのなら、県立鹿屋医療センターを充実整備し、鹿児島市立病院に並ぶ、大隅半島における第3次救急医療を担う病院にすれば、新たな雇用も生まれ、日ごろからの住民の安心にもつながります。

観光振興に必要だと言うのなら、5キロも地中を進むトンネルではなく、鹿児島にしかない、雄大な桜島を眺めながら青い錦江湾をわたっていく桜島フェリーや垂水フェリー、根占フェリーの利用者への直接助成のほうが、はるかに鹿児島にしかない魅力をアピールできるのではないのでしょうか。知事は、桜島トンネルが大隅半島の地域振興にどのように貢献すると考えられているのか、お聞かせください。

（２）県土をめぐる平和と安全の問題について

選挙の公約に、憲法９条を変える。集団的自衛権が行使できるようにすると掲げた安倍政権が誕生し、アジア諸国をはじめ、世界各国が、日本が右傾化、軍事化の動きを強めるのではないかと警戒しているという報道が相次ぎました。

本県においては、馬毛島のＦＣＬＰ訓練の候補地、トカラ列島から奄美群島にかけてオスプレイの低空飛行訓練ルート設定、獅子島、桂島周辺海域での海上自衛隊の掃海訓練の実施など、県土が米軍や自衛隊の訓練基地化される動きが強まっています。

私は、２００９年９月議会で、米軍機ＭＣ１３０の低空飛行訓練について取り上げましたが、伊佐市議会や日置市議会でも、米軍機の低空飛行が問題になりました。日置市議会は、外務省と防衛省に直接出向き、低空飛行訓練の中止を求める要請を行っています。県は、住民からの市町村に寄せられた目撃情報を取りまとめる仕組みを作っていますが、今でも連日のように、低空飛行訓練が目撃されているにも関わらず、県まで届いている件数は少ないようです。今年度、情報が寄せられた件数はいくつでしょうか。市町村ごとにお示しください。また、それらの通報について、県としてどのように対処されているかお示しください。

広島県では、１９９５年度以降、半年ごとに、市町村からの情報を取りまとめて、年２回、外務省と防衛相に出向いて、米軍機低空飛行訓練の中止等を求める要請を行っています。また、米国へは、２０００年以降、やはり年２回ずつ駐日米国大使及び米海兵隊岩国航空基地司令官へ郵送により要請書を提出しています。危険な低空飛行訓練を止めさせる立場で、通報のシステムを市町村や県民十分に周知し、低空飛行の実態を正確に把握すべきではありませんか。そのうえで、広島県のように、本県でも中止を求める立場で、要請すべきではありませんか。見解を伺います。

本日から、米軍が九州のイエロールートでオスプレイの低空飛行訓練を行うとの報道でしたが、急きょ、四国のオレンジルートに変更されました。天候によっては、ルートの変更もありうるとされており、いつ、本県上空での訓練が行われるかもしれません。オスプレイの訓練に関して日米両国政府が、「飛行は人口密集地を避けること」などの「安全対策」なるものに合意したにもかかわらず、人口密集地・住宅地での飛行が常態化しています。沖縄県の調査でも、２か月間でオスプレイの飛行回数の６割にあたる３１８件が日米合意違反でした。深夜１０時以降の夜間飛行訓練や無灯火での離着陸訓練、約３トンのコンクリートブロックを吊り下げて運ぶ訓練、兵士の降下訓練など、戦地を想定した異常な訓練が実施されています。

知事は、沖縄において日米合意違反のオスプレイの飛行実態をどのように思われますか。また、県民の安全を守る立場で、鹿児島県上空でのオスプレイの低空飛行訓練について、断固反対し、その意思を政府に伝えるべきではありませんか。見解を求めます。

（３）川内原発の再稼働問題について

政府は、原子力規制委員会が７月にも制定する「新安全基準」をてこに再稼働を強行しようとしています。そして、九州電力は、川内原発１・２号機の再稼働について、新安全基準が施行される７月に申請する方針を示しました。

去る２月１日、政府の地震調査研究本部が公表した地震に係る予想では、九州全域で今後

30年にマグニチュード6.8以上の地震が発生する確率は30～40%。川内原発に近い
断層帯と市来断層帯が新たに評価の対象となり、いずれもM7.5程度と予想されました。
断層帯については、「津波の発生を検討する必要がある」と指摘しています。

福島第1原発事故の事故原因の究明にあたった国会事故調査委員会は、事故が津波による
ものなのか、地震による損傷がなかったのか検証するために、現地調査を決めておりましたが、
東京電力が虚偽の説明をして、調査を妨害していたことが明らかになりました。

茂木経済産業大臣は、国会で「今後現地等でさらなる調査が行われる場合は、最大限協力
するよう東電に指導している。」と述べています。事故原因の究明は、まだこれからです。

安倍首相は「安全が確認された原発は再稼働する。」と発言し、知事は、川内原発の再稼
働について、「まずは国が、安全性を十分に保証する」ことが必要とされていますが、川内
原発周辺での大規模な地震の予想も出される中で、知事が言われる「安全性の保証」は、福
島第1原発事故の原因究明が終わるまでは不可能であると考えますが、見解を伺います。

(4) TPP問題について

TPP参加について、安倍首相の「聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になった」
という言い分が、全くのごまかしであることが、今国会の議論の中で明らかになりました。
衆院予算委員会のわが党の追及に、首相は「(交渉は)すべての品目をテーブルにのせる」
もので「(交渉の)入口で(完全撤廃から)除外するという担保は共同声明にはない」と答
えざるをえませんでした。歴代の自民党政権は米国の圧力の下で農産物市場を次々に明け渡
してきました。米国べったりの安倍首相に、米国相手の交渉で「国益」を守ることなど、期
待せよというのが無理です。

JA全中の会長は、TPP参加に強く反対することを自民・公明両党に申し入れました。
日本医師会会長も「公的医療が揺るがされる」と交渉参加に反対する意見を発表しました。

本県において、現在でも需要の伸び悩みや飼料の高騰などで、厳しい経営を強いられてい
る畜産農家や毎年台風被害にあいながらも、懸命に生産し続けるさとうきび農家、関連産業
への影響を考えたとき、TPP参加の選択肢は、ありえません。知事は、TPPに参加して
本県の農業と農家の生活が守れると思われるのか、食の安心・安全や国民皆保険、雇用
など、守っていけると思われるのか、見解をお聞かせください。また、今後、農業県鹿児島
の農業と地域経済を守るために、断固反対を主張し、政府に要請すべきではありませんか。
見解をお聞かせください。

2. 生活保護基準の切り下げと県民生活への影響について

生活保護基準の切り下げと県民生活への影響については、時間の都合上質問を割愛し、要
望に替えます。

安倍内閣が狙う生活保護費削減が、受給者の生活を直撃するだけでなく、就学援助や最低
賃金など国民の暮らしを支える様々な制度に深刻な影響を与えることに批判が広がってい
ます。安倍内閣は「できる限り影響が及ばないようにする」と言い始めましたが、具体的
な手立ては、地方自治体に丸投げする態度であり、実効性になんの保証もありません。こ
んなごまかしで国民の最低生活ラインである生活保護費削減を強行することは許されませ
ん。

一昨日の代表質問の答弁の中で、生活保護基準の切り下げによる影響について、現時点で

不明とされましたが、予想されるだけでも、県立高校や県立短大の授業料の減免制度、県営住宅の家賃の減免制度などへの影響が心配されます。県としては、低所得者の生活にマイナスの影響がでないように対応していただきますよう強く要請しておきます。

3. 労働者の賃金引き上げについて

(1) 県非常勤職員の雇用の安定化について

次に、労働者の賃金引き上げについて取り上げます。デフレ不況の最大の原因は安倍首相が言う「デフレ予想」にあるのではなく、ましてや日銀の資金供給が足りないからでもありません。働く人の所得が減り続けたことがデフレ不況の原因であること、労働法制の規制緩和による非正規雇用の拡大が所得低下の大きな要因であること、働く人の所得を増やすことが日本経済の好循環を取り戻すカギであることは、政治的立場や経済学の違いを超えて、いまや共通の認識になりつつあります。

しかしながら、本県でも、地域経済の活性化や雇用の安定と働く人の所得を増やすためにすぐできることがあります。

県庁や出先機関で働く非常勤職員の中には、正規県職員と同様の仕事をする職員がいます。朝から夕方までの同じ勤務時間に、同じ場所で仕事をしながら、昇給もなく、通勤手当も期末・勤勉手当もなく、1年ごとに雇用が切られ、10年で雇止めになる。これらの中に人たちの中には、主に生計を担っている人たちもいます。おたずねします。産休・育休や病休などの代替職員を除いて、本庁や出先機関に、どのくらいの割合で非常勤職員がいるのか。また、非常勤職員の社会保険料を除いた手取りはいくらになるのか。この報酬の引き上げや正規への置き換えの努力をすべきであると考えますが、見解をお聞かせください。

また、学校現場においても、期限付き教諭がいます。特に、学級担任や学校に一人しかいない養護教諭は、正規の教諭と同じ仕事です。教育事務所によっては、多いところは、学級担任で10%近く、養護教諭は10数%の期限付き教諭がいます。子どもたちや家庭をめぐる困難な状況が存在する学校現場で、安定した身分で、子どもたちに向かうことができる正規採用者をもっと増やす努力をすべきです。見解をお聞かせください。

(2) 誘致企業における雇用の安定化について

雇用の安定に向けて、もう一つ県にできることがあります。県は、誘致企業に対して、新規雇用の人数に応じて、企業立地促進補助金を交付していますが、その要件は、4か月以上の常勤雇用となっています。正規雇用をより多く生み出すための誘導策として、正社員として雇用する誘致企業に対しては、その人数に応じた補助金の増額を行うよう現行制度を見直していただきたい。見解を伺います。

4. 住宅リフォーム助成制度

次に、個人が住宅をリフォームする際、地元業者への依頼などの条件を付けて助成を行う住宅リフォーム助成制度について取り上げます。鹿児島県内の市町村で、この制度が始まっていますが、現在、いくつの市町村が実施しているのか。どのような経済効果となっているのか。地域経済の活性化、中小企業支援という立場で、県としてはどのように評価されるか、お聞かせください。

また、佐賀県では、県が制度をつくり、そのことによって、全ての市町村で、取り組まれ

ています。佐賀県の事業の概要と経済効果について、明らかにしてください。また、長崎県においても、来年度から新たに制度を導入されると聞いていますが、長崎県が導入に至った検討経過についてお尋ねします。

県が実施することで、より県内の中小零細業者の仕事起こしに結び付くことから、県の事業として早急に実施に踏み出すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

5. 子育て支援について

(1) 私立高校の授業料無料化について

私立高校の授業料について、県は2009年度までは、公立高校と同様に「授業料軽減費補助制度」により、低所得者を対象に、一人当たり月額9,900円の補助が行っていましたが、2010年度から国による公立高校授業料無償化が始まり、私立高校においても「高等学校就学支援金制度」が導入されたことから、この助成額を引き下げました。

しかし、私立高校は、月額授業料が4～5万円と高額であり、かつ授業料のほかに施設整備負担金等も納入しなければならず、実際に学校に納付する額は相当な金額に上り、両方の助成を受けても、なお数万円の負担が残ります。県が助成を引き下げなければ、負担をもっと減らすことができたはずですが。親の経済状況に係らず、子どもたちの学びを守るために、県として、少なくとも従前の事業費を確保し、補助額を元に戻す、あるいは、補助対象差者を拡充する等の対応をすべきです。見解を伺います。

(2) 乳幼児医療費助成制度について

子育て支援として、子ども医療費の助成制度の問題を取り上げます。

配布しております資料は、全国で実施されている乳幼児医療費助成制度について、2013年度予算案の中で、乳幼児医療費助成制度の事業費が占める割合について、比率の高い順に並べたものです。裏の一覧表を見ていただくと、それぞれの県の制度の違いがお分かりになるとと思います。黄色は本県より進んでいる所です。まず、この現状をどのように認識されるかおたずねいたします。

一番進んでいる群馬県では、中学校卒業まで、窓口での負担が全くない現物給付であり、完全無料です。国などは「子ども医療費を無料にすると、真夜中でも構わず受診させる親が増え、国民医療費や小児科医の負担を増大させる」として、現物給付について、国保会計にペナルティを科しています。

そこで、おたずねします。群馬県では、子どもの医療費の助成制度の拡充によって、1件あたりの補助額はどのように変化しているのか、お示してください。また、完全無料化から3年が経過していますが、群馬県がその効果をどのように評価しているのかもお示してください。

3人の子どもさんがいる出水市在住のAさんは、2歳半の3番目のお子さんが、生まれながら、肺にう胞がある病気を持っています。手術ができず、肺炎になりやすいために、10月から3月にかけては、RSウイルスの感染を予防するための1回5万円ほどの注射を月に一回ずつ打ち続けています。出水市は、群馬県同様、中学校卒業まで自己負担なしの無料になっていますが、県が現物給付の仕組みを導入していないため、一旦病院の窓口で、支払わなければなりません。3か月後に戻ってくるとは言え、それまでは、月5万円ずつ生活費を削って支払わなければなりません。このほかにも、この間、何度入院を繰り返してきまし

たが、3歳になれば、窓口の自己負担は、2割から3割に増えることになり、ますます支払いが困難になります。このように、鹿児島県が、償還払い方式をとっているために、鹿児島県の保護者は、お金がなければ子どもの治療を受けることができない現状にあります。このことを保健福祉部長はどう考えられますか、お聞かせください。

ぜひとも、県医師会と現物給付導入に向けて、協議を行っていただき、親の経済状況に係らず、子どもたちの命と健康を守るために、現物給付を実現していただきたい。見解を伺います。

また、市町村が独自に現物給付方式を導入する場合は、これを県の助成対象として認めるべきと考えますが、見解を伺います。

6. 買い物難民対策について

先だって、本県の高齢化率が過去最高となったことが公表されましたが、その中でどのように県民の暮らしを支えていくのか、その方策の一つとして買い物難民対策について取り上げます。

私は、先日コープかごしまで行っている「お買い物代行」と移動販売事業を見学しました。

お子さんが県外にいて、夫婦二人で紫原に住むBさんは70代。夫は、バイクには乗りますが、事故を起こして以来、できるだけ乗らないようにしています。Bさん自身は熱中症を起こしてから、出かけるときは、タクシーを利用しています。コープ紫原店の女性の担当者が、週に2回、午前中にBさん宅を訪問し、話をしながら注文を受け、商品をそろえて、夕方配達し、その場で代金プラス手数料150円を受け取るというシステムです。現在、紫原店と志布志店で実施されていますが、4月から鹿児島市城西店、国分店、その後、南谷山店、川内店に広がる予定です。

また、薩摩川内市では、2月から、コープの移動販売車が、買物不便地域40か所を週に1回の割合で回るという買物不便地域モデル事業が始まりました。移動販売車から流れる音楽を聴いて、手押し車を押しながら、ゆっくりやってきた80代のCさんは、昨年ご主人を亡くし、一人暮らし。日頃買物は、バスで病院に行ったときに帰りに済ませるそうですが、病院の時間によっては買い物ができず、あらためてタクシーで買い物に行っていたそうです。この日は、お墓用の花と、牛乳や豆腐、ヨーグルト、刺身などを買っていました。

移動販売車の車両購入費の1000万円のうち、薩摩川内市が300万円を補助。しかし運転手の人件費、ガソリン代はコープの持ち出しです。

同様の、取り組みが、JAやタイヨー、山形屋ストアなどの民間事業者が行っていますが、これらは、単にモノの売り買いだけではなく、家からあまり出ることない高齢者や独居者の話し相手も含めての生活支援になっています。こうした取り組みは、新たな事業形態への参入という側面はありますが、主には地域社会への貢献という面からとりくまれているものであって、採算性は、度外視せざるを得ない状況です。

買物は、日々の生活や食といういのちを繋いでいくために、欠かせないものです。民間事業者が継続的かつ安定的に支援に取り組んでいけるように、民間任せにせず、県が市町村と共同して民間事業者に対する支援を行うことが必要だと考えます。見解をお聞かせください。

7. 鹿児島港本港区北埠頭の県営駐車場について

鹿児島港本港区には、6箇所の県営駐車場がありますが、この駐車料金が高すぎるという声が寄せられています。1時間までは無料、その後6時間までは1時間ごとに200円、その後12時間までは、同じく100円、それ以降は、同じく50円ずつが加算され続けます。先日、種子屋久高速船乗り場の前の駐車場で利用者から直接意見を聞いてまいりました。1月に仕事で種子島に1泊の予定で行ったら、帰りの高速船が高波で終日欠航して、2泊になってしまい駐車料金が3,600円になっていて驚いたという人。仕事で朝1一番で行って夕方の便で帰ってきたら1600円だった。屋久島にいる娘さんを訪ねたというご夫婦は、2泊3日で、4,650円。バスの利用も考えたけど、荷物が多いので、自家用車で来たというお話でした。長崎ナンバーの車に乗り込んだ男性5人のグループは、屋久島登山の帰りでしたが、2泊3日で4,600円という駐車料金の高さに驚いていました。

民間駐車場では、駐車時間が長くなれば、上限を設けたり、交通機関を利用すれば、割引があったり、無料になったりというシステムもあります。この埠頭の駐車場は、桜島航路、喜界・奄美航路、三島・十島航路、種子屋久航路といった、離島航路を利用する人たちが駐車するものであり、必然的に長時間の駐車が必要となります。利用者の利便性を高めるためにも、駐車場の料金を引き下げる努力を求めるものでありますが、見解を伺います。

8. 鹿児島養護学校の跡地活用策について

次に、鹿児島養護学校の跡地の活用についてです。私は、吉野地域みなさんに跡地活用についてお尋ねするアンケートを取りました。その中で一番多かったのが、文化・スポーツ施設をつくってほしいという要望でした。吉野台地には、市の吉野公民館はありますが、研修室は最大100名、体育館兼ホールは、座席がなく、床に座るか、パイプ椅子しかありません。ゆっくり音楽や演劇の鑑賞や講演会などが開催できるスペースがほしいという強い要望があることがわかりました。

この跡地は、支所や北部保健センター、高齢者福祉センターから徒歩5分以内で行ける場所であり、県道鹿児島吉田線に面しており、バス停も目の前です。吉野地域住民にとって、この便利な場所のまとまった県有地の活用に期待が集まるのは当然のことと言えます。

ここは、鹿児島市吉野地域区画整理事業の第2地区の場所にあり、活用については、鹿児島市と十分に協議して、地域住民に喜ばれる活用をしていただきたいがいかがでしょうか。

9. 県道鹿児島吉田線の拡幅について

県道鹿児島吉田線は、バスだけでも上下200本が走る幹線道路で、この間上下4車線化がすすめられてきましたが、一部1.8キロメートルの区間が、上下2車線のままで、朝夕のラッシュ時はもちろん、昼間も恒常的に渋滞しており、住民は、一日も早い道路の拡幅を願っています。この間、帯迫交差点と養護学校入口交差点に、右折車線が設置され、幾分か渋滞解消が図られましたが、この区間にある上下4か所ずつのバス停が渋滞の原因の一つとなっていることから、バスの停車スペースを設置することが、渋滞解消に有効だと思われます。特に、鹿児島養護学校の裏門前の無線前バス停は、用地取得の必要がなく、直ちにスペース確保の工事が可能であると考えます。来年度予算には、養護学校移転後の現建物の解体経費も計上されていることから、直ちに実施していただきたいと考えますが、見解を伺います。